

平成21年度

石川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計決算審査意見書

石川県後期高齢者医療広域連合監査委員

広 監 第 11 号
平成22年8月24日

石川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 山 出 保 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 篠 田 健

監査委員 林 一 郎

決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、別添のとおりその意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の審査概要	2
1	決算規模	2
2	歳入歳出予算の執行状況	3
3	歳入歳出決算	3
4	財産の状況	1 1
第6	審査意見	1 3

凡

例

1. 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものである。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「—」……………該当数値のないもの
 - 「△」……………比較により減少したもの
 - 「皆増」……………前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」……………前年度に数値があり全額減少したもの

平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

1 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算

2 附属書類

平成21年度一般会計・特別会計の歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

平成22年7月26日から同年8月24日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

第5 決算の審査概要

1 決算規模

平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入5億2,574万9千円(前年度比1,038万6千円増)、歳出5億1,775万円(前年度比1,256万9千円増)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は799万9千円の、黒字となっている。

また、特別会計の決算額は、歳入1,294億1,396万2千円(前年度比185億9,475万9千円増)、歳出1,263億1,121万4千円(前年度比181億4,002万5千円増)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は31億274万8千円の黒字となっている。

(注) 特別会計とは、後期高齢者医療の事業費会計である。

(単位：千円・%)

会計区分	年度区分	予算現額 (A)	歳入		歳出		歳入歳出差引額 (B)-(C)
			決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
一般会計	21年度 (ア)	525,746	525,749	100.0	517,750	98.5	7,999
	20年度 (イ)	515,360	515,363	100.0	505,181	98.0	10,182
	増減 (ア)-(イ)	10,386	10,386	—	12,569	—	△2,183
特別会計	21年度 (ア)	127,362,710	129,413,962	101.6	126,311,214	99.2	3,102,748
	20年度 (イ)	110,813,520	110,819,203	100.0	108,171,189	97.6	2,648,014
	増減 (ア)-(イ)	16,549,190	18,594,759	—	18,140,025	—	454,734

2 歳入歳出予算の執行状況

(1) 一般会計

ア. 歳入の状況

歳入予算現額 5 億 2,574 万 6 千円に対して、調定額及び収入済額は、5 億 2,574 万 9 千円であり、調定額に対する収納率は 100.0%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位：千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分担金 及び負担金	478,230	478,230	478,230	100.0	0
2 国庫支出金	14,964	14,964	14,964	100.0	0
3 県支出金	14,965	14,964	14,964	100.0	0
4 財産収入	2,432	2,432	2,432	100.0	0
5 繰入金	4,169	4,169	4,169	100.0	0
6 繰越金	10,182	10,183	10,183	100.0	0
7 諸収入	804	807	807	100.0	0
合計	525,746	525,749	525,749	100.0	0

(歳入の対前年度比較)

(単位：千円・%)

款	決算額		比較	
	21年度	20年度	増減額	増減率
1 分担金 及び負担金	478,230	471,884	6,346	1.3
2 国庫支出金	14,964	14,410	554	3.8
3 県支出金	14,964	14,410	554	3.8
4 財産収入	2,432	2,548	△116	△4.6
5 繰入金	4,169	5,214	△1,045	△20.0
6 繰越金	10,183	5,919	4,264	72.0
7 諸収入	807	978	△171	△17.5
合計	525,749	515,363	10,386	2.0

(歳入の主な内容)

- 1 款 分担金及び負担金 4 億 7,823 万円 (前年度比 634 万 6 千円増) は、広域連合の運営のための共通経費に係る各市町の負担金である。
主に派遣職員人件費の負担金や電算処理システム管理委託料や共同電算処理委託料等に充てられる。
- 2 款 国庫支出金 1,496 万 4 千円 (前年度比 55 万 4 千円増) は、不均一保険料国庫負担金である。
- 3 款 県支出金 1,496 万 4 千円 (前年度比 55 万 4 千円増) は、不均一保険料県負担金である。
- 4 款 財産収入 243 万 2 千円 (前年度比 11 万 6 千円 減) は、臨時特例基金及び財政調整基金からの預金利子である。
- 5 款 繰入金 416 万 9 千円 (前年度比 104 万 5 千円減) は、臨時特例基金からの繰入金である。
- 6 款 繰越金 1,018 万 3 千円 (前年度比 426 万 3 千円増) は、前年度からの純繰越金である。
- 7 款 諸収入 80 万 7 千円 (前年度比 17 万 1 千円減) は預金利子及び雇用保険料の被用者負担分及び町長会共済保険料である。

イ. 歳出の状況

歳出予算現額 5 億 2,574 万 6 千円に対し、支出済額は 5 億 1,775 万円であり、歳出予算の不用額は 799 万 6 千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位：千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	752	661	—	91	87.9
2 総務費	167,628	162,955	—	4,673	97.2
3 民生費	356,866	354,134	—	2,732	99.2
4 予備費	500	0	—	500	0.0
合計	525,746	517,750	—	7,996	98.5

(歳出決算の対前年度比較)

(単位：千円・%)

款	決算額		比較	
	21年度	20年度	増減額	増減率
1 議会費	661	740	△79	△10.7
2 総務費	162,955	173,585	△10,630	△6.1
3 民生費	354,134	330,856	23,278	7.0
4 予備費	0	0	0	—
合計	517,750	505,181	12,569	2.5

(歳出の主な内容)

1款 議会費 66万1千円(前年度比7万9千円減)は、議員報酬や会場借上費等である。

2款 総務費は1億6,295万5千円(前年度比1,063万円減)であり、その内訳は派遣職員人件費負担金1億3,262万8千円(前年度比836万1千円減)新聞広告業務委託料623万5千円(前年度比77万4千円増)のほか、非常勤職員報酬や光熱水費や事務所借上料が主なものである。

3款 民生費3億5,413万4千円(前年度比2,327万8千円増)は、特別会計への事務費繰出金3億2,420万5千円のほか、保険料不均一賦課繰出金2,992万9千円である。

(2) 特別会計

ア. 歳入の状況

歳入予算現額 1,273 億 6,271 万円に対して、調定額は 1,294 億 1,626 万 3 千円、収入済額は 1,294 億 1,396 万 2 千円であり、調定額に対する収入率は概ね 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位：千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 市町支出金	20,261,906	20,653,195	20,653,195	100.0	0
2 国庫支出金	40,842,153	42,993,368	42,993,368	100.0	0
3 県支出金	10,122,731	10,129,237	10,129,237	100.0	0
4 支払基金交付金	51,290,000	51,633,812	51,633,812	100.0	0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	11,263	11,263	11,263	100.0	0
6 財産収入	1,073	1,073	1,073	100.0	0
7 繰入金	2,055,581	1,191,310	1,191,310	100.0	0
8 繰越金	2,648,014	2,648,014	2,648,014	100.0	0
9 諸収入	129,989	154,991	152,690	98.5	2,301
合計	127,362,710	129,416,263	129,413,962	100.0	2,301

(歳入の対前年度比較)

(単位：千円・%)

款	決算額		比較	
	21年度	20年度	増減額	増減率
1 市町支出金	20,653,195	18,817,763	1,835,432	9.8
2 国庫支出金	42,993,368	36,633,419	6,359,949	17.4
3 県支出金	10,129,237	8,726,331	1,402,906	16.1
4 支払基金交付金	51,633,812	45,927,155	5,706,657	12.4
5 特別高額医療費 共同事業交付金	11,263	4,802	6,461	134.5
6 財産収入	1,073	—	1,073	—
7 繰入金	1,191,310	677,483	513,827	75.8
8 繰越金	2,648,014	—	2,648,014	—
9 諸収入	152,690	32,250	120,440	373.5
合計	129,413,962	110,819,203	18,594,759	16.8

平成20年度は、11カ月決算である。

(歳入の主な内容)

1 款 市町支出金 206 億 5,319 万 5 千円(前年度比 18 億 3,543 万 2 千円増)は、保険料・療養給付費負担金 206 億 596 万 4 千円及び健康診査事業費補助金 4,723 万 1 千円である。

2 款 国庫支出金 429 億 9,336 万 8 千円(前年度比 63 億 5,994 万 9 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 307 億 3,939 万 8 千円、医療費の一部となる財政調整交付金 110 億 5,246 万 9 千円及び制度円滑運営事業費補助金 2,282 万円及び制度円滑運営臨時特例交付金 11 億 2,068 万 5 千円などである。

3 款 県支出金 101 億 2,923 万 7 千円(前年度比 14 億 290 万 6 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 100 億 8,690 万円、健康診査補助金 4,233 万 7 千円である。

4 款 支払基金交付金 516 億 3,381 万 2 千円(前年度比 57 億 665 万 7 千円増)は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 1,126 万 3 千円(前年度比 646 万 1 千円増)は、著しく高額な医療費(レセプト 1 件当たり 400 万を超えるもの)に対して国から交付されるものである。

6 款 財産収入 107 万 3 千円(前年度比皆増)は、医療給付費準備基金利子である。

7 款 繰入金 11 億 9,131 万円(前年度比 5 億 1,382 万 7 千円増)は、一般会計からの繰入金 3 億 5,413 万 4 千円及び臨時特例基金からの繰入金 8 億 3,717 万 6 千円である。

8 款 繰越金 26 億 4,801 万 4 千円(前年度比皆増)は、前年度繰越金である。

9 款 諸収入 1 億 5,269 万円(前年度比 1 億 2,044 万円増)は、延滞金 41 万円、預金利子 1,320 万 2 千円、第三者納付金 1 億 2,748 万 9 千円、返納金 1,158 万 9 千円である。

イ. 歳出の状況

歳出予算現額 1,273 億 6,271 万円に対し、支出済額は 1,263 億 1,121 万 4 千円であり、歳出予算の不用額は 10 億 5,149 万 6 千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位：千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	317,180	313,452	—	3,728	98.8
2 保険給付費	123,313,952	122,274,721	—	1,039,231	99.2
3 県財政安定化 基金拠出金	108,737	108,737	—	0	100.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	13,476	11,866	—	1,610	88.1
5 保健事業費	152,715	150,695	—	2,020	98.7
6 基金積立金	3,034,245	3,034,244	—	1	100.0
7 公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
8 諸支出費	419,188	417,499	—	1,689	99.6
9 予備費	2,217	0	—	2,217	0.0
合計	127,362,710	126,311,214	—	1,051,496	99.2

(歳出の対前年度比較)

(単位：千円・%)

款	決算額		比較	
	21年度	20年度	増減額	増減率
1 総務費	313,452	318,553	△5,101	△1.6
2 保険給付費	122,274,721	106,657,037	15,617,684	14.6
3 県財政安定化 基金拠出金	108,737	108,738	△1	0.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	11,866	4,826	7,040	145.9
5 保健事業費	150,695	130,781	19,914	15.2
6 基金積立金	3,034,244	951,254	2,082,990	219.0
7 公債費	0	0	0	—
8 諸支出費	417,499	0	417,499	—
9 予備費	0	0	0	—
合計	126,311,214	108,171,189	18,140,025	16.8

平成20年度は、11カ月決算である。

(歳出の主な内容)

1 款 総務費 3 億 1,345 万 2 千円(前年度比 510 万 1 千円減)は、電算処理システム管理等の委託料、保険証の作成・郵送料及び負担金や市町への補助金などである。

2 款 保険給付費 1,222 億 7,472 万 1 千円(前年度比 156 億 1,768 万 4 千円増)は、診療報酬及び療養費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、葬祭費などである。

3 款 県財政安定化基金拠出金 1 億 873 万 7 千円(前年度比 1 千円減)は、県設置基金への拠出金である。

4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 1,186 万 6 千円(前年度比 704 万円増)は、著しく高額な医療費の発生に対応するための事務費及び医療費の拠出金である。

5 款 保健事業費 1 億 5,069 万 5 千円(前年度比 1,991 万 4 千円増)は、健康診査業務の市町への委託金などである。

6款 基金積立金 30億3,424万4千円(前年度比20億8,299万円増)
は、医療給付費準備基金及び臨時特例基金の積立金である。

8款 諸支出金 4億1,749万9千円(前年度比皆増)は、主に償還金で
療養給付費市町返還金及び医療給付費国庫負担金返還金である。

3 歳入歳出決算

収支の状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	525,749	前年度実質収支 (F)	10,182
歳出決算額 (B)	517,750	単年度収支 (E-F) (G)	△2,183
形式収支 (A-B) (C)	7,999	積立金及び繰上償還金 (H)	7,524
翌年度繰越財源 (D)	—	積立金取り崩し額 (I)	4,169
実質収支 (C-D) (E)	7,999	実質単年度収支 (G+H-I) (J)	1,172

(2) 特別会計

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	129,413,962	前年度実質収支 (F)	2,648,014
歳出決算額 (B)	126,311,214	単年度収支 (E-F) (G)	454,734
形式収支 (A-B) (C)	3,102,748	積立金及び繰上償還金 (H)	3,034,244
翌年度繰越財源 (D)	—	積立金取り崩し額 (I)	837,176
実質収支 (C-D) (E)	3,102,748	実質単年度収支 (G+H-I) (J)	2,651,802

4 財産の状況

(1) 物 品

ア. 一般会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位：式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成21年度末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	1	0	1

イ. 特別会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位：式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成21年度末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	1	0	1

(2) 基金

ア. 財政調整基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 21 年度末 現 在 高
現 金 (定期預金)	9,288	5,103	14,391

(注) この基金は、一般会計の剰余金である。

イ. 後期高齢者医療制度臨時特例基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 21 年度末 現 在 高
現 金 (定期預金)	1,109,260	286,596	1,395,856

(注) この基金は、国の臨時特例交付金を原資として設置したものであり、その用途は被扶養者であった被保険者に係る保険料の軽減のほか、制度の円滑な施行のための準備経費等に充てるものとされ、平成 24 年度末において基金に残額があるときは国庫に返納することとされている。

ウ. 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 21 年度末 現 在 高
現 金 (定期預金)	—	1,913,559	1,913,559

(注) この基金は、特別会計の剰余金を積み立てている。
今後、医療給付費が増嵩した場合に給付費として充てるものである。

第6 審査意見

後期高齢者医療制度については、平成20年4月の制度創設以来、高齢者の医療を担う重要な制度として機能している一方、現在、国では新たな高齢者医療制度のあり方について、検討が進められており、その動向を十分注視していかなければならない。

当広域連合の平成21年度決算は、前年度決算に引き続き一般会計及び特別会計ともに黒字となっている。

このうち特別会計においては、予算に対し歳入では国庫支出金が約21億5千万円余増加し、歳出では保険給付費が10億3千万円余減少したことなどにより、31億円余の黒字となっているが、これについては、医療費に対する国や県、市町等の交付金に係る精算額が含まれていることに留意し、医療給付費準備基金に積み立てるなど適切な処理が望まれるところである。

また、保険給付費については、平年化に伴い、前年度比156億円、14.6%増と大幅な伸びとなっており、1カ月当たりでは、前年度比5.0%増となっている。今後、高齢者の増加とともに年々上昇していくことは避けられず、健康診査など保健事業を積極的に推進するなど、さらなる医療費の適正化を図っていく必要がある。

広域連合においては、後期高齢者医療制度の運営主体として、より一層経費節減や効率的な予算執行などに取り組むとともに、高齢者の方々が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、関係機関と連携・協調を図り、より円滑な運営の遂行に努められたい。